第3号議案

人権擁護委員の候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、議会の意見を求める。 氏名 飛 永 有 斗

住所 氏名 野 口 将 司 住所 氏名 森 永 玲 住所 氏名 八 尋 士 剛

住所

令和5年2月20日提出

長崎市長 田上富久

理 由

人権擁護委員の候補者として飛永有斗氏、野口将司氏、森永玲氏及び八 尋剛士氏を適任者と認め推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の

規定により議会の意見を求めるため、この議案を提出する。

「参照」

人権擁護委員法

- 第6条第3項 市町村長は、法務大臣に対し、当該市町村の議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある社会事業家、教育者、報道新聞の業務に携わる者等及び弁護士会その他婦人、労働者、青年等の団体であって直接間接に人権の擁護を目的とし、又はこれを支持する団体の構成員の中から、その市町村の議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならない。
- 第9条 人権擁護委員の任期は、3年とする。但し、任期満了後も、後任 者が委嘱されるまでの間、その職務を行う。